

様式第160号 (刑訴第298条
規程第116条)

証 拠 調 べ 請 求 書

令和2年12月17日

東京地方裁判所刑事第13部 殿

東京地方検察庁

検察官 検事 加藤 和宏

被告人 大川原化工機株式会社, 大川原正明, 相嶋静夫, 島田順司 に対する
外国為替及び外国貿易法違反, 関税法違反 被告事件につき, 別紙証拠等関係
カード記載の証拠の取調べを請求する。

証拠等関係カード(甲) (No. 17)

(このカードは、公判期日、公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については、各期日の調書と一体となるものである。)

番号	標 目 (供述者・作成年月日、住居・尋問時間等)	請 求		意 見		結 果			備 考
		期 日	関 係 被 告 人	期 日	関 係 被 告 人	期 日	関 係 被 告 人	取 調 順 序	
	立 証 趣 旨 (公 訴 事 実 の 別)				内 容			内 容	編てつ箇所
73	温度測定結果報告書 (RL-5 乾燥室測定口 コードヒーター加熱)								
	(員) [] 2.12.1		A B C D						
	RL-5の乾燥室測定口にコードヒーターを 外部から巻き付けるなどして加熱等した 場合の同箇所の温度測定結果等								
	(R2.3.31付, R2.6.15付第1)								
74	温度測定結果報告書 (L-8i 乾燥室測定口 コードヒーター加熱)								
	(員) [] 2.11.28		A B C D						
	L-8iの乾燥室測定口にコードヒーターを 外部から巻き付けるなどして加熱等した 場合の同箇所の温度測定結果等								
	(R2.6.15第2全)								
75	検照(摩)								
	(員) [] 2.12.8		A B C D						
	腸管出血性大腸菌0157の乾燥に対する熱 感受性の実験結果についての照会								
	(全)								
76	捜査関係事項照会回答書								
	[] 2.12.9		A B C D						
	50℃熱処理によって腸管出血性大腸菌 0157の死滅の可否及び死滅に要する時間 等								
	(全)								
77	温度測定結果報告書 (L-8i 乾燥室測定口 コードヒーター加熱)								
	(員) [] 2.12.10		A B C D						
	50℃熱処理によって腸管出血性大腸菌 0157の死滅の可否及び死滅に要する時間 等								
	(全)								

(被告人 A 大川原 化工 機械 C 相 嶋 静 夫)
B 大川原 正 明 D 島 田 順 司)(被告人
複
数
用)